

代表制

Representative
Democracy

● 選挙をめぐる三つの問い

民主主義を

糠塚康江 編 Yasue Nukatsuka

再考する

ナカニシヤ出版

第11章

現代フランスにおける 「都市問題」の語りかた

エロー県モンペリエ市セヴェンヌ地区の事例

小田中直樹

第1節 はじめに

本章の課題は、現代フランスにおいて「都市問題（question de la ville）」と呼ばれている問題について、それがいかに語られてきたか、これら通説的な「語りかた」の背景には何があるか、そこにはいかなる利点と問題点があるかを明らかにしたうえで、今日の時点においてもちいられるべき語りかたを試論的に提示することにある。具体的には、オクシタニ地域圏エロー県の県庁所在地であるモンペリエ市内に位置するセヴェンヌ（Cévennes）地区について、ほぼ1960年代から今日に至るまでの歴史的な経験を分析対象として採用する。セヴェンヌ地区を取上げるのは、同地区が典型的な都市問題を経験してきたことと、その内部にいくつか性格の異なるエリア（団地）が並存しており、それらの比較が有意義であると思われることという二つの理由にもとづいている。

本章では、以下の三つのステップを踏むことにより、この課題を果たすことを試みる。第一に、これまで都市問題がいかに語られてきたかを確認する。第二に、既存の語りかたが問題を孕んでいることを明らかにする。第三に、セヴェンヌ地区を対象として、都市問題が具体的に発現するプロセスとメカニズムを追う。最後に、以上の分析から得られた知見にもとづき、都市問題を語る際に留意すべき点について試論を提示する。

第2節 通説的な都市問題の語りかた

本章における課題設定の背景には、今日ひろく共有されている都市問題の語りかたに対して、我々が一定の疑念を抱いていることがある。まずは、通説的な位置にある都市問題の語りかたを確認することから始めたい。

第二次世界大戦後の経済復興期と、それに引続く高度経済成長期において、パリなど大都市の郊外に広がる衛星都市や、地方中核都市内部の一部エリアでは、社会政策的な性格を付与された低廉集合住宅、通称「社会住宅 (logement social)」が集中的に建設されるが、ほぼ1980年代に入ると、これらエリアを中心として、住民の貧困や不安定性の帰結として、犯罪、治安悪化、さらには異文化間対立といった問題が生じる。これが都市問題である。

都市問題は、通常、貧困な移民、とりわけムスリム移民の集住に関連するものとして理解されている。すなわち、通説的な理解によれば、社会住宅は、当初は、高度経済成長を支える労働者を主要な居住者として想定していたが、旧フランス領植民地が広がる北アフリカ（マグレブ）を出自とするアラブ系諸民族（エスニシティ）や、旧西ドイツの移民政策の変遷の帰結として同国から移住してきたトルコ出身者など、おもにムスリムからなる移民 (immigré) が労働者としてフランスに流入しはじめると、社会住宅は彼らが集住する場となった。とりわけ1976年から78年にかけて移民家族の呼び寄せの条件が明確化されると、移民は一次滞在移民（出稼ぎ）から定住移民に性格を変え、それに伴って社会住宅が立並ぶエリアは移民家族が集中的かつ継続的に定住する場となり、またそのようなものとして認識されはじめた。

戦後フランスにおける移民政策は、基本的に同化主義を採用してきた。同化主義の最終的な目標は移民の「統合 (intégration)」であり、同化し統合された移民は平等な取扱いを受ける存在とみなされた。そして、概略的にいえば、戦後フランスにおける移民第一世代は、統合され、したがってフランス社会に同化することを了解していた。

しかしながら、異質な文化的背景をもつ彼らが同化・統合による社会的上昇を実現することは、現実には困難であった。彼らの多くは貧困な状態にとどまり、それに伴い、彼らが多く居住する地区は経済的および社会的な不安定性か

ら生じる諸問題の多発に直面せざるをえなくなった。窃盗や麻薬売買といった犯罪の多発、強盗など治安の悪化、住民の貧困から生じる居住環境の悪化などである。

他方で、移民とりわけ移民第二世代のあいだでは「同化・統合による平等」というフランス型移民政策の機能不全に対する不満が高まり、イスラームをはじめとする自らの文化的起源を重視し、既存の主流的文化と対立あるいは断絶する傾向が生じた。これは同化主義の失敗を意味するものと捉えられ、深刻な政治的議論を惹起した。

かくして、貧困な移民が集住するエリアは「犯罪が多発する移民集住地区」たる問題地区 (quartier sensible) とみなされ、いわゆる都市開発政策 (politique urbaine) のみならず移民政策、社会経済政策、さらには治安政策を含んだ総合的な政策システムたる「都市政策 (politique de la ville)」の必要性を証す存在となった。

以上が、ほぼ通説的な都市問題の語りかたである。移民の困窮、犯罪の増加、同化の失敗——これは、きわめてわかりやすい図式である。そして、この図式のうえにたって、あるべき都市政策が論じられることになる¹⁾。

第3節 「アイデンティティの政治」アプローチの陥穽

しかしながら、この通説的な都市問題の語りかたには大きな欠陥が存在する。すなわち、そこには、みずからが人為的に構築されたものではないのかといった疑念も、あるいは、みずからがもちうる政策的なインパクトが負の方向に機能する可能性に関する感受性も、みてとりえない。換言すれば、通説的な

1) 都市問題・都市政策に関する通説的な語りかたの例として、まず都市史研究については、定説的な通史をみると、社会住宅は都市の郊外部に建設され、この「中心部との距離」が空間的隔離（セグレーション）や社会的分断をもたらしたことが主張されている (Roncayolo 2001: 311)。また都市問題・都市政策に関する実証研究たる都市研究 (urban studies) については、1970年に発表され、いまだに引用される古典的な研究では、社会住宅にはさまざまな階層が住んでいるが、彼らは分類され序列化してゆくことと、そこから都市問題が発生することが重視されている (Chambordon et al. 1970)。

都市問題の語りかたは、みずからの構築性や問題性を問う視点がないう意味で、自己反省性 (self-reflexivity) を欠いている。かくのごとき非自己反省的なスタンスは、今日の科学のありかたの基準からすれば不十分であり、さらにいえば危険である。本章の出発点をなす疑念とは、つまりはそのようなことである (森 2016)。

かくのごとき非自己反省的な都市問題の語りかたは、いかなる意味で人為的・構築的であり、また、いかなる点で危険性を孕むのだろうか。本節では、現代フランスにおける都市問題・都市政策に関する先行研究を顧みつつ、この2点を明らかにする。

第一に、その人為性・構築性について。この点を検討するに際して出発点たりうるのは、2000年代初頭に闘わされた、フランスの問題地区は「ゲットー」と呼べるか否かをめぐる論争である (Kokoreff 2009; Lapeyronnie 2008; Wacquant 2006)。すなわち、ロイク・ヴァカン (Loïc Wacquant) は、シカゴの黒人地区における長期の参与観察をもとに、アメリカ合衆国を起源とする「ゲットー」概念は単一民族たる黒人の集住という基準を中核として構成されており、アラブ系ムスリムが優越しているとはいえ多様な民族からなる移民が集住している問題地区には適用しがたいと主張する。これに対してディディエ・ラペロニ (Didier Lapeyronnie) は、問題地区もまた、民族的差異にもとづく空間的隔離が機能している点では合衆国の黒人地区と変わるところなく、したがって「ゲットー」と呼びうると反論した。

ここで留意されるべきは、両者は、程度の差こそあれ、移民と非移民の民族的差異にもとづく空間的隔離を問題地区にみてとり、さらにいえば問題地区の最大の特徴をこの空間的隔離におく点では共通している、という事実である。これは、通説的な都市問題の語りかたに共通する特徴である。問題地区に住む移民についていえば、彼らは同化主義に反発するなかでみずからの居住地区の空間的隔離を促し、また空間的隔離によって疎外感を高揚させるなかで同化主義に対する反発を強める。ここから各種の都市問題が生じる。したがって、都市問題の解決策たる都市政策の最優先課題は空間的隔離の解消、すなわち社会的混交 (mixité social) の促進におかれる。都市問題のキーワードは民族的差異にもとづく空間的隔離であり、都市政策のキーワードは社会的混交である、と

いうことになる (Estèbe 2004; Fourcaut 2002; Marchal et al. 2010; Tellier 2007; Vasconcelos 2013; Vayssi re 1988; Zegnani 2013)。

たしかに、現代フランス都市の歴史的経験において、空間的隔離と社会的混交という事象が、実態の次元で重要であることは事実だろう。ただし、事象の重要性を測定する際には、言説の次元も考慮に入れる必要がある。二つの事象が他の事象に増して重要であるという判断は実態と言説という二つの次元にまたがっており、したがって人為的・意図的な営為が介入している可能性がある、ということである。

この点については、すでに、いくつかのすぐれた研究において、実際に人為的な意図が介入してきたことが指摘されている (Houard 2009; Magri 2008; Tissot 2007)。それらによれば、そもそも「都市問題」や「社会的混交」という用語や概念が出現し、人口に膾炙しはじめたのは1990年代のことであり、その背景には一部の政策知識人 (ポリシー・インテレクチュアル) の姿があった。その代表的な存在が、社会学者アラン・トゥレーヌ (Alain Touraine) である (Touraine 1997)。彼は「新しい社会運動」概念の提唱者として日本でも知られているが、彼が同概念を提唱したことの背景には、社会をタテ方向すなわち階級構造にもとづいて把握することから、ヨコ方向すなわちアイデンティティ関係にもとづいて把握することへと、社会認識のあり方を変容させようとする意図と意思があった。すなわち、彼において、社会は、多様なプレーヤーが、かつてのような「支配と服従」ではなく「排除と包摂」を掛け金として営む「アイデンティティの政治」というゲームが展開される場 (フィールド) であり、また、そのようなものとして捉えられるべきだとされたのである。彼の提言は、1970年代以降先進国でみられるようになった社会変動の特質を適切に説明しうるものとして肯定的に受容され、1990年代になると現代都市史研究や都市研究にも影響を及ぼすに至った。かくして「都市問題」あるいは「社会的混交」なる用語・概念が誕生し、成長することになる。

以上の点を考慮すると、これら用語・概念をもちいて都市とりわけ問題地区を分析することは、すなわち「アイデンティティの政治」という観点・枠組から当該空間に接近することを意味しているといつてよい。

いまや事態は明白だろう。問題地区に限っていえば、そこにおいて、住民

の多くを占める貧しい移民がさまざまな問題を惹起していることは確かである。ただし、それらを「都市問題」と命名し、その主要な原因を民族的差異にもとづく空間的隔離に求め、その解決策たる都市政策の主要目標を社会的混交におくことには、人為的に構築された言説行為が介入している。そして、この言説行為においては、問題地区はアイデンティティの政治が営まれる空間として捉えられ、また、そのようなものとして捉えられるべきであるとされる。

現代都市史研究や都市研究は、この、人為的な意図の介入という事実を念頭において進められなければならない。しかしながら、我々にいわせれば、かくのごとき認識が専門家のあいだに十分に共有されているとはいいがたい。これは、彼らの自己反省性が欠落しているか、少なくとも不十分であることを証している。

第二に、通説的な都市問題の語りかたの危険性について。この危険性は、以下の二つに区別できる。

まず、それが意識的にか無意識的にか「アイデンティティの政治」という観点・枠組をもちいて都市問題に接近していることから生じる危険性である。議論を問題地区に限定すると、この観点・枠組は、一見すると、都市問題を分析するに際してきわめて有効であるように思える。すなわち、通説的には、都市問題の主要な原因は貧困な移民の集住に求められうる。彼らは、同化主義の機能不全から生じる疎外や差別に直面することにより、自らの民族的および文化的なアイデンティティを「再」発見し、問題地区という空間を、これらアイデンティティに好ましい方向に再編成し、あるいはさまざまな次元で占有しようと試みる。これに対して非移民は、このような移民の動向を、みずからが拠って立つ「共和国の価値 (valeurs républicaines)」すなわちフランス革命後とりわけ第三共和制期以来の歴史のなかで確立されてきた、フランスをフランスたらしめている（と集团的に想像されている）アイデンティティに対する挑戦あるいは侵略とみなし、反発する。二つのアイデンティティが相対立し、その過程で結晶化するなかで、問題地区はアイデンティティの政治というゲームが営まれる場となり、各種の都市問題を生ぜしめる。ここから、これら問題を解決する方策、すなわち都市政策の基本的な目標は、アイデンティティの結晶化を妨げることにおかれるべきだという主張が生じる。都市政策の具体的な例としては、

相異なるアイデンティティをもつアクターが当該空間で混在するという状況、すなわち社会的混交を促進することがあげられ、その有効性の如何をめぐる議論が続くことになる (Bricocoli et al. 2014 ; Causer 2011 ; Clerval 2013 ; Driant 2010 ; Lussault 2009 ; Musterd et al. 1998 ; Préteceille 1973 ; Schelling 1971 ; Tissot et al. 2004)。

たしかに、都市問題はアイデンティティの政治の産物という側面をもっている。また、同問題を分析するにあたり、アイデンティティの政治という観点・枠組を利用することは有益にちがいない。ただし、それには大きな副作用が伴うことを忘れてはならない。アイデンティティには、しばしば通約不可能な性格が付与されているからである。すなわち、移民と非移民、ムスリムとキリスト教徒、アラブ民族とラテン民族……といったアイデンティティは、相互に排他的であり、したがって通約不可能である。さらにいえば、諸々のアイデンティティは、場合によっては相異なるレイヤーに重層的に並存し、レイヤーが異なる場合は部分的に重複して存在するため、アイデンティティは（移民かつムスリムかつアラブ民族とか、移民かつキリスト教徒かつアラブ民族とかいった具合に）細分化され、増加してゆく。そして、これら細分化されたアイデンティティが、ふたたび、しばしば通約不可能なものとして認識される、というわけである。

我々にとって重要なのは、通約不可能なアクターのあいだで展開されるゲームには、しばしば妥協の余地がない、ということである。この種のゲームにおいて、アクターは、勝って敗者を排除するか、負けて排除されるか、あるいは引き分けて相互に無関係に並存するかしかない。都市問題に即していえば、勝って空間をみずからの排他的な文化的領域とするか、負けて転出するか、引き分けて口を聞かない隣人同士として気まずく共存しつづけるかである。かくのごときゲームのどこに社会的混交の余地があるのだろうか。

通説的な都市問題の語りかたが孕む危険性としては、もう一つ、それが現実の都市政策に大きな影響を与えていることがあげられる。もしも都市問題・都市政策に関する議論が象牙の塔たる学界の内部に留まるのであれば、それが非自己反省的であろうが、無邪気なかたちでアイデンティティの政治にもとづくものであろうが、さほど実害はないかもしれない。しかしながら、現代都市史

研究・都市研究という学問領域は、少なくとも今日のフランスでは、学術的な研究と政策的な実践の距離が近いという特徴をもっている。それゆえ、アイデンティティの政治という観点・枠組で都市問題を捉えるというスタンスは、さまざまなルートを辿って政策担当者に届けられ、共有され、都市政策の制定に際して影響を与えることになる。都市問題はアイデンティティの政治というゲームの産物であるという現代都市史研究・都市研究の専門家の言説は、かくして、アイデンティティの政治という観点・枠組にもとづく都市政策の制定に至る。実際、近年のフランスにおける都市政策は、基本的には問題地区居住者のアイデンティティに焦点をあてる方向に進んでいるといっていよい（CES/ANRU 2013a；2013b；CESE 2013；Delarue 1991）。

現代都市史研究・都市研究という学問領域において学術的な研究と政策的な実践をつないでいるのは、ここでもまた政策知識人たちである。その代表的な存在としては、社会学者ジャック・ドンズロ（Jacques Donzelot）があげられる。彼は、ミシェル・フーコー（Michel Foucault）の強い影響のもと、家族社会学者として研究生生活を開始したが、1990年代から都市社会学に関心を移し、さらには都市計画全般に関わる政府の公式シンクタンクとでもいうべき「都市化・建設・建築計画局（Plan Urbanisme Construction Architecture, PUCA）」の科学顧問として、都市政策の立案に絶大な影響を行使するに至った。彼は、排除と包摂をめぐるアイデンティティの政治が争われる空間として社会を捉えるというトゥレーヌの所説を受容して都市に援用し、空間的隔離こそが都市問題の中核であると主張したうえで、住民の参加によって社会的混交を実現すべきことを説いている（Donzelot 2009；2012）。

これまで述べていたことからわかるとおり、都市問題や都市政策を論じる観点・枠組として無邪気に「アイデンティティの政治」をもちいることは、理論的に、さらには実践的にも、幾多の危険性を孕んでいる。しかも、この概念が人為的に構築されたものであるだけに、なおさらのことである。我々は、少なくともこの観点・枠組を相対化したうえで、その利用の是非を検討しなければならない。すなわち、他の観点・枠組についても、その有効性を測定し、可能かつ必要であれば併用を試みるべきだろう。あるいはまた、アイデンティティの政治を生み出すメカニズムを、アイデンティティ以外の次元に求めてみるこ

とも可能だろう。そのためには、我々はもう少し自己反省的であってよいはずである。

第4節 セヴェンヌ地区の事例から

かくのごとく通説的な先行研究を批判的に評価するのであれば、我々がなすべきことは明らかだろう。すなわち、都市問題・都市政策について「アイデンティティの政治」と唱えるだけでは片付かない点が存在することを明らかにし、その点を論じる方策を提示することである。本節では、セヴェンヌ地区を対象として、この課題を簡単に検討する²⁾。

1950年代から1960年代にかけて、モンペリエ市は急速な人口増加を経験した。同市の人口は1954年から1975年までの約20年で10万人弱から20万人弱に倍増するが、その背景には、工場誘致に伴って外国を含む各地から労働者が流入したこと、モンペリエ大学が拡大して学生数が増加したこと、そして1962年にアルジェリアが独立したためフランスに帰国をよぎなくされた引揚者を大量に受入れたことがあった。

この事態に対応して、モンペリエ市の中心部をなす旧市街から3キロほど北西に位置するセヴェンヌ地区では、巨大な団地群の建設が進められた。例えば、1964年には、引揚者を想定住民とする800戸以上の住宅からなる民間分譲集合住宅団地「プティ・パール（Petit Bard）」が建設された。1967年には、プティ・パールから道を一本隔てたエリアに、公営社会住宅を建設・供給・運営するエロー県公共低廉住宅局（Office Public Départemental des HLM de l'Hérault）が約500戸の低廉住宅（HLM）からなる公共賃貸集合住宅団地「ペルゴラ（La Pergola）」を建設した。さらに、両者の近隣には、民間分譲集合住宅団地「セヴェンヌⅠ（Cévennes Ⅰ）」などが整備された。かくのごとくセヴェンヌ地区に貧困層むけの住宅が大量に建設されたことの背景には、1960年代から70年代

2) 本節のうちプティ・パールを論じる部分は、別稿（Odanaka 2016）の一部に対して翻訳・加筆・削除・修正・要約を加えたものである。それゆえ、当該部分に関する詳細はそちらを参照されたい。なお、同部分は日本学術振興会科学研究費・基盤研究（c）（研究代表者・小田中直樹、課題番号15K02925）に基づく研究成果の一部である。

にかけてモンペリエ市が都市開発政策の基本思想としてゾーニングを採用したことがあった。すなわち、市の東部は農地、北部は学術地区（大学、グラン・ゼコール、病院）、南部は工場用地、そして西部が労働者、周辺地域からの移入者、あるいは移民を対象とする住宅用地として、おのおの指定されたのである³⁾。

本節では、プティ・パールとペルゴラを分析対象として取上げ、両者を比較対照しながら議論を進める。かくなるアプローチを採用するのは、両者のあいだには、一方で、道（ポール・ランボー通り）を一本隔てただけで隣接しており、また、都市問題・都市政策を論じる際にしばしば一括して取り上げられてきたという共通性と、他方で、前者は民間分譲集合住宅団地なのに対して後者は公営賃貸集合住宅団地という相違点の双方が存在しており、それゆえ比較対照にふさわしいと考えられるからである。

まずプティ・パールであるが、当初、同団地の住民のほとんどは持ち家として居住する引揚者であった。しかし、彼らは、高齢化の進展や世帯規模の変化などの理由から、徐々に持ち家を売却あるいは賃貸して転出してゆく。主な住宅購入者は不動産業者であり、主な賃借者は移民、とりわけ1970年代後半からはマグレブ諸国、というより、ほとんどはモロッコからの移民となった。1990年代に入ると、プティ・パールは、持ち家居住世帯は約2割、住民の9割近くはモロッコ移民、また成人男性の失業率は3割近くという状況に至った。かくして同団地は「移民の集住、貧困と失業、治安悪化」という典型的な都市問題が発生する場として認識され、「麻薬のスーパーマーケット」あるいは「民営だが事実上の社会住宅」と呼ばれることになった。

それでは、プティ・パールにおける都市問題は、なぜ・いかに生じたのだろうか。「アイデンティティの政治」すなわちモロッコ移民の集住と、それが惹起する文化的対立のゆえであるといったくなるかもしれないが、それは正しくな

い。あるいは、それだけでは十分でない。これでは、移民が集住した理由を説明していないからである。

問題は、なによりもまず、貧困な移民の集住を生んだメカニズムにある。

プティ・パールの場合、それは、民間分譲集合住宅団地に商品化すなわち市場の論理が導入されたことから生じた。すなわち、持ち家居住者の転出によって売りにでた住宅は、たいていの場合、不動産業者が購入し、賃貸住宅化する。不動産業者にとって重要なのは収益率であり、したがって、彼らにあっては、集合住宅全体の環境維持や改修などのために支出する意欲は薄い。また、エレベータや外装など集合住宅の共用部分の修繕や清掃などを担当する職員の雇用にもちいられる管理費（charges）を積極的に負担する気もない。団地の管理は理事長（syndic）に委任されるが、理事長は「だれが住んでいるか」あるいは「だれが所有しているか」には関心を寄せない。これらの結果として、団地の建物・居住環境・財務状況は急速に悪化する。事態に耐えられない持ち家居住者や借家人は転出し、代わりに、ここにしか住めない人びと、すなわち貧困層や、知人や親族の近くに住むという習慣をもち、そのためにはある程度の家賃を支払ってもよいと思っている人びと、すなわちマグレブからの移民がやってくる。その一方で、住宅価格は低下し、逆に収益率は上昇し、不動産業者が購入するインセンティブは向上する。かくして、ふたたび悪循環が始まる——これが、プティ・パールに貧困な移民の集住をもたらしたメカニズムである。

換言すれば、同団地では、3種類のステークホルダー、すなわち所有者（おもに不動産業者）、居住者（借家人）、管理者（理事長）が、おのおの他者に対して無関心なまま並存していた。そして、彼らが担う機能たる所有、居住、管理が、これまた相互に無関係に並存していた。

ペルゴラの事情は異なっている。同団地の建物・住宅は、いちやく1992年、建設から四半世紀を経て、賃貸社会住宅改修補助金（PALULOS）をもちいた改修が試みられた。フランスでは、集合住宅団地は15年程度で改修時期を迎えるとされているので、これは比較的すばやい対応といえる。その後、ペルゴラでは、社会住宅という性格上貧困層が集住することもあり、マグレブ出身者を中心とする移民の集住や治安の悪化など、プティ・パールと同様に「アイデンティティの政治」に帰されうる都市問題の発生が指摘されるようになったが、実際に

3) 《Programme de modernisation et d'équipement de Montpellier》(s.d., maybe 1962, Archives Municipales de Montpellier (AMM) 101T)。なお、1977年に社会党市政が誕生すると、それまでの中道右派市政が推進してきたゾーニング政策は放棄され、南東部を住宅・産業・行政地域として開発することによる北西部から南東部にむかう開発軸の設定と、各エリアにおいて職住接近をはじめとする機能の複合化を進める通称「マイクロ・ゾーニング」が、都市開発政策の基本思想として採用されることになる(Da Rold 2010)。

は、建物の劣化や居住環境の悪化の程度は後者ほどではなかった⁴⁾。2005年には、両団地を対象とする整備計画である「セヴェンヌ地区都市再生計画 (Projet de Rénovation Urbaine, quartier de Cévennes)」が5年間の予定で始まるが、ペルゴラは建物・住宅の改修だけで十分であると判断され、計画期間内に整備を完了した。これに対して、プティ・バールは、ほぼ半数の建物の解体と新築が必要であると判断され、当然ながら5年がすぎても整備は完了せず、今日に至るまで計画期間を延長しながら解体と新築が続けられている。

ペルゴラの都市問題がそれほど悪化しなかったのは、公営賃貸集合住宅団地という性格上、商品化するまち市場の論理が導入されなかったためである。ここでは、居住環境の維持、小規模な改修の随時実施、管理費の適切な徴収と執行などは、建物・住宅の所有者兼管理者たるエロー県公共低廉住宅局が担うというシステムが明確化されていた。借家人は、なにか問題があれば、所有者兼管理者たる県公共低廉住宅局と交渉すればよかった。ステークホルダーやその機能が無関心・無関係に並存し、そのなかで都市問題が悪化するという事態は、かくして避けられることになったのである。

プティ・バールとペルゴラという、セヴェンヌ地区に位置する二つの団地の歴史的経験を比較してわかるのは、都市問題を「アイデンティティの政治」の次元で把握するという通説的な語りかたは、正しくないともではいえないが、分析の深度という観点からすると十分ではない、ということである。都市問題におけるアイデンティティの政治が生じる背景あるいは基盤には、不動産の商品化あるいは市場の導入という、経済の次元における事象がある。換言すれば、都市問題のメカニズムは、アイデンティティの政治のみならず経済の次元をも含んだかたちで捉えられ、理論的に構築されなければならない (Vieillard-Baron 2009)。さらにいえば、都市問題に対する対応策たる都市政策は、アイデンティティや、それを含む文化や社会の次元にとどまることなく、経済の次元、とりわけ不動産市場のありかたに届くものでなければならないだろう (Pinçon et al. 1996)。

第5節 おわりに

我々は、セヴェンヌ地区における都市問題がアイデンティティの政治という側面をもっていることを否定するものではない。また、アイデンティティの政治という観点・枠組が、セヴェンヌ地区、あるいは、それに留まることなく現代フランス各地の都市問題を分析し、解決策・対応策たる都市政策を構想するに際して有効であることを否定するものでもない。したがって、通説的な都市問題の語りかたを全否定するつもりはない。実際のところ、都市計画や都市開発は政治的な営為であり、また、そこに介入する政治のうち最重要なものの一つがアイデンティティの政治であることは、いうまでもない (Bourdieu 1980; Hamman et al. 2011; Jouve et al. 1999; Joly 1995; Le Goullon 2010)。

ことセヴェンヌ地区についていうと、2012年にトラムウェイ3号線が開通し、ペルゴラに接して駅が設置されたことにより、市中心部まで15分弱でゆけるようになった今日にあっても、とりわけプティ・バールは、多くの市民において、マグレブからのムスリム移民が集住する「彼らのための」団地というイメージを維持している。アイデンティティの政治が、依然として都市問題の次元で機能していることは明らかだろう。

また、セヴェンヌ地区を対象とする都市政策は、少なくとも部分的には、アイデンティティの政治という観点・枠組にもとづいて構想されるようになった。例えば、住民の多数を占めるムスリム移民のアイデンティティを尊重するべく、1997年には、プティ・バールに隣接する市有地にモンペリエ市最大のモスクが建設された。2005年に始まるセヴェンヌ地区都市再生計画では、プティ・バールについて、アイデンティティの政治にもとづいて生じたとみなされた都市問題を解決するべく、新たな方策が採用された。すなわち、同計画の主要な内容は老朽化した建物を解体して新築するというものであったが、新築される住宅のうち半数はプティ・バール以外の地区 (hors-site) に移設し、希望する既存借家人はそこに居住するべくプティ・バールから転出できることになった。地区

4) 《PRU Cévennes 2005-9, concession d'aménagement Petit Bard》(ville de Montpellier, s.d., maybe 2005, AMM 837W18)。

5) 《Document de travail, les choix stratégiques à effectuer pour résoudre les problèmes en cours et à venir sur la cité du Petit Bard》(Philippe Ténau, AUM, s.d., maybe 2004, AMM 837W26)。

内の新築住宅 (sur-site) のうち、彼らの転出によって空室となる部分については、あたらしく賃貸あるいは分譲に供されるとされた。これは、文化的差異にもとづく空間的隔離の弊害を解消するには「人の移動」が必要であるという判断の産物であった。人を移動させることにより、貧困な移民が集住する団地というイメージを一新し、地域内に広がる移民の社会的なネットワーク（したがって彼らのアイデンティティ）を解体し、さらには団地の所有や運営という機能に対して関心をもつ住民を増加させることが目指されたのである⁵⁾。これら二つの政策は、住民の既存アイデンティティに対する評価こそ正反対であるが、アイデンティティの政治が都市問題の一因であり、それゆえ都市政策はこの点を包摂するかたちで構想されなければならないという判断を共有していると考えてよい。

我々がいいたいのは、アイデンティティの政治という観点・枠組のみで都市問題を語り、あるいは都市政策を構想するのは、不十分にして危険な営為である、ということである。諸々の学問領域において「アイデンティティ」は流行語として不動の位置を占めているが、我々には「その先」を見通す努力が必要なのではないだろうか。現代フランスにおける都市問題・都市政策は、そのような教訓を与えているように思われる。

【引用文献】

森千香子 (2016). 『排除と抵抗の郊外—フランス「移民」集住地域の形成と変容』東京大学出版会

Bourdieu, P. (1980). Identité et la représentation: Éléments pour une réflexion critique sur l'idée de région. *Actes de la Recherche en Sciences Sociales*, 35, 63–72.

Bricocoli, M., & Savoldi, P. (2014). Urban spaces as public action 'mode durable': Open spaces and urban change in Milan. In A. Madanipour, S. Knierbein, & A. Degroset (eds.), *Public spaces and the challenges of urban transformation in Europe*. London: Routledge, pp.11–22.

Causer, J.-Y. (2011). La contribution des discriminations socio-spatiales aux logiques urbaines de cloisonnement et d'enfermement. In P. Hamman (ed.), *Le tramway dans la ville: Le projet urbain négocié à l'aune des déplacements*. Rennes: Presse Universitaires de Rennes, pp.149–158.

CES/ANRU (2013a). *Changeons le regard sur les quartiers: Vers de nouvelles*

exigences pour la rénovation urbaine. Paris: La Documentation Française.

CES/ANRU (2013b). *Des quartiers comme les autres ? : La banalisation urbaine des grands ensembles en question*. Paris: La Documentations Française.

CESE (2013). *Avant-projet de la loi relatif à la ville et à la cohésion urbaine*. Paris: Directions des Journaux Officiels.

Chambordon, J.-C., & Lemaire, M. (1970). Proximité spatiale et distance sociale: Les grands ensembles et leur peuplement. *Revue Française de Sociologie*, 11(1), 3–33.

Clerval, A. (2013). *Paris sans le peuple: La gentrification de la capitale*. Paris: La Découverte.

Da Rold, J. (2012). *Les sociétés d'économie mixte, acteurs de la ville: Regards croisés en France et en Europe*. Paris: L'Harmattan.

Delarue, J.-M. (1991). *Banlieues en difficulté: La relégation*. Paris: Syros.

Donzelot, J. (2009). *La ville à trois vitesses et autres essais*. Paris: Editions de la Villette.

Donzelot, J. (dir.) (2012). *À quoi sert la rénovation urbaine?* Paris: Presses Universitaires de France.

Driant, J.-C. (2009). *Les politiques du logement en France*. Paris: La Documentation Française.

Estèbe, P. (2004). *L'usage des quartiers: Action publique et géographie dans la politique de la ville, 1982–1999*. Paris; Budapest; Torino: l'Harmattan.

Fourcaut, A. (2002). Trois discours, une politique ?. *Urbanisme*, 322, 39–45.

Hamman, P., & Blanc, C. (2011). La négociation dans les projets urbains de tramway. In P. Hamman (ed.), *Le tramway dans la ville: Le projet urbain négocié à l'aune des déplacements*. Rennes: Presse Universitaires de Rennes, pp.45–72.

Houard, N. (2009). *Droit au logement et mixité: Les contradictions du logement social*. Paris: L'Harmattan.

Joly, J. (1995). *Formes urbaines et pouvoir local: Le cas de Grenoble des années 60 et 70*, Toulouse. Presses Universitaire du Mirail.

Jouve, B., & Lefèvre, C. (1999). De la gouvernance urbaine au gouvernement des villes ? : Permanence ou recomposition des cadres de l'action publique en Europe. *Revue Française de la Science Politique*, 49(6), 835–854.

Kokoreff, M. (2009). Ghettos et marginalité urbaine: Lectures croisées de Didier Lapeyronnie et Loïc Wacquant. *Revue Française de Sociologie*, 50(3), 553–572.

Le Goullon, G. (2010). *Les grands ensembles en France*, Ph.D. Thesis, Université de Paris 1.

Magri, S. (2008). Le pavillon stigmatisé. *L'Année Sociologique*, 58, 171–202.

Marchal, H., & Stébé, J.-M. (2010). *La ville au risque du ghetto*. Paris: Lavoisier: Tec & Doc.

Musterd, S., & De Winter, M. (1998). Conditions for spatial segregation, *International Journal of Urban and Regional Research*, 22(4), 665–673.

Lapeyronnie, D. (2008). *Ghetto urbain: Ségrégation, violence, pauvreté en France*

- aujourd'hui*. Paris: Robert Laffont.
- Lussault, M. (2009). *De la lutte des classes à la lutte des places*. Paris: B. Grasset.
- Odanaka, N. (2016). Cinquante ans d'un quartier montpelliérain: Le Petit Bard, 1960–2010. *Bulletin Historique de la Ville de Montpellier*, 38.
- Pinson, D. (1996). La monumentalisation du logement, l'architecture des ZUP comme culture. *Les Cahiers de la Recherche Architecturale/Les Cahiers de la recherche architecturale et urbaine*, 38/39, 51–62.
- Préteceille, E. (1973). *La production des grands ensembles*. Paris: La Haye: Mouton.
- Roncayolo, M. (ed.) (2001). *La ville aujourd'hui: Mutations urbaines, décentralisation et crise du citoyen*. Paris: La Seuil (first ed., 1985).
- Schelling, T. C. (1971). Dynamic models of segregation. *Journal of Mathematical Sociology*, 1 (2), 143–186.
- Tellier, T. (2007). *Le temps des HLM 1945–1975: La saga urbaine des Trente Glorieuses*. Paris: Autrement.
- Tissot, S. (2007). L'État et les quartiers: Genèse d'une catégorie de l'action publique. Paris: La Seuil.
- Tevanian, P., & Tissot, S. (2004). La mixité contre la choix. *Les mots sont importants* (<http://lmsi.net/La-mixite-contre-le-choix>).
- Touraine, A. (1997). *Pourrons-nous vivre ensemble ? : Égaux et différents*. Paris: Fayard.
- Vasconcelos, P. (2013). Processus et formes socio-spatiales des villes. In M. Carrel P. Cary, & J.-M. Wachsberger (eds.), *Ségrégation et fragmentation dans les métropoles: perspectives internationales*. Villeneuve d'Ascq: Presses Universitaires Septentrion.
- Vayssi re, B. (1988). *Reconstruction, d construction: Le hard french ou l'architecture fran aise des trente glorieuses*. Paris: Picard.
- Vieillard-Baron, H. (2009). *Banlieues et p riph ries: Des singularit s fran aises aux r alit s mondiales*. Paris: Hachette.
- Wacquant, L. (2006). *Parias urbains: Ghetto, banlieues,  tat*. Paris: La D couverte.
- Zegnani, S. (2013). *Dans le monde des cit s: de la gal re   la mosqu e*. Rennes: Presses Universitaires de Rennes.

第Ⅳ部

日本の問題状況

第 12 章 〈国民が担う立憲主義〉に関する考察

第 13 章 代表民主主義における理想と現実：
現代日本政治の思想と制度

編者紹介

糠塚康江（ぬかつか やすえ）

東北大学 大学院法学研究科 教授

法学博士

専門分野：憲法学

主要著書・論文 『現代代表制と民主主義』（2010 年、日本評論社）、『フランス憲法入門』（共著）（2012 年、三省堂）、「大都市圏」と「地方圏」の地域格差とジェンダー」ジェンダー法研究 3 号（2016 年）など。

代表制民主主義を再考する

選挙をめぐる三つの問い

2017 年 3 月 15 日

初版第 1 刷発行

定価はカヴァーに
表示してあります

編 者 糠塚康江

発行者 中西健夫

発行所 株式会社ナカニシヤ出版

〒606-8161 京都市左京区一乗寺木ノ本町 15 番地

Telephone 075-723-0111

Facsimile 075-723-0095

Website <http://www.nakanishiya.co.jp/>

Email iihon-ippai@nakanishiya.co.jp

郵便振替 01030-0-13128

印刷・製本＝亜細亜印刷／装幀＝白沢 正

Copyright (C) 2017 by Y. Nukatsuka

Printed in Japan.

ISBN978-4-7795-1145-5

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に転売してスキャンやデジタル化することはたとえ個人や家庭内での利用であっても著作権法上認められていません。